

関東オーガニックネットワーク運営要領

第1条（目的）

この要領は、関東農政局生産部環境・技術課（以下「運営者」という。）が実施する「関東オーガニックネットワーク」（以下「関東ネットワーク」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条（配信内容）

関東ネットワークでは、参加登録の方から提供のあった情報について、運営者が内容確認の上、次に掲げる情報を配信する。

1. 施策及び制度に関する情報
2. 補助事業の公募や募集に関する情報
3. 研修会、講習会及びイベント等に関する情報
4. 気象災害、病虫害の発生に関する緊急情報
5. その他運営者が必要と認める情報

第3条（配信対象者）

ネットワークの配信対象者は、配信を希望し、所定の方法により登録を行った者とする。

第4条（登録手続）

1. 登録希望者は、登録フォームに必要事項を入力し、利用規約に同意の上で登録するものとする。
2. 運営者は、登録申請を受けた場合、登録確認メールの送信等により本人確認を行うことができる。

第5条（取得する情報）

1. 運営者は、メールの配信に必要な範囲で2の情報を取得する。
2. メールアドレス、氏名、組織名、所属区分、所在市町村、興味分野

第6条（個人情報の管理）

取得した個人情報は、関係法令及び個人情報保護に関する規程に基づき適切に管理する。

第7条（利用目的）

取得した情報は次の目的に限り利用する。

1. メール配信
2. 配信状況の分析及び改善
3. 問い合わせ対応

4. 緊急連絡

第8条（第三者提供）

取得した個人情報は、法令に基づく場合を除き、本人の同意なく第三者へ提供しない。

第9条（配信停止）

登録者は、運営者が定める方法により、いつでも配信停止を申し出ることができる。

第10条（登録の抹消）

運営者は、次の各号のいずれかに該当する場合、登録を抹消できる。

1. 登録者本人から削除の申し出があった場合
2. 配信不能な状態が継続した場合
3. 本要領又は利用規約に違反した場合
4. その他運営者が不相当と認めた場合

第11条（その他）

この要領に定めるもののほか必要な事項は、関東農政局生産部環境・技術課長が別に定める。